

Working Youth communication of Goto

きんせい通信五島 第14号

目次	■ 勤労青少年の意向調査(アンケート)の実施結果(2~6頁)	■ 利用証交付制度の紹介(7頁)	■ 施設の紹介(8~9頁)
	■ 五島地区の求人統計(10~11頁)	■ 業種別および職種別の求人(12頁)	■ 五島地区に必要な人材(13頁)
	■ きんせい後期主催講座やイベントの紹介(14頁)	■ 簿記を基礎から学習しませんか(15頁)	■ 資格試験情報など(16頁)

「勤労青少年の意向調査(アンケート)」を実施しました。

対象となる五島市内に住所または勤務先のある、15才以上40才未満の勤労青少年の幅広いニーズを集約し、ご要望に寄り添った支援事業推進の為にこの夏実施したところ、200件の回答をいただくことができました。ご協力を頂きました事業所や団体の皆様には感謝いたします。どうもありがとうございました。

アンケートの回答を、ホーム事業運営に反映させていただきます！

- ◆ 勤労青少年ホームを知らない(61%)、利用証制度を知らない(80%)
⇒ 広報機会を増やしたり必要とされる事業を実施して、対象者のお役に立ちに努める。
- ◆ 同制度を「活用したい方」もしくは「興味がある方」(2名)
⇒ 電話でヒアリングを実施し、申請手続き方法をご案内した。
- ◆ ホームが発信する情報を「メルマガ」でご覧になりたい方(11名)
⇒ 10月からの募集や開講案内、機関紙「きんせい通信第14号」等の送信を開始した。
- ◆ インターネットやフリーWi-Fi機能を整備(121名)、託児機能の充実(47名)など
⇒ 若者の居場所にふさわしい機能として、必要な予算を要求した。
- ◆ ニーズの高い主催講座やイベントを新年度から実施できるように準備していく。
⇒ 長期に渡り開催してきた手話講座など現行の6講座を休止し、ビジネスマナーなど新たに10講座、セラピーなど再開で5講座、簿記など継続で9講座を、それぞれ開催できるように計画していく。初心者向けがベースなので浅く広くなってしまうが、門戸を大きく開き選択肢を増やすことで、多くのニーズに対応していく。また、自分に合った趣味やサークルを発見できるように、ご提案やお手伝いをしていく。



「四人制ソフトバレーゲーム」の参加者募集中！

- ◆ 10月27日(土) 午後7時~9時半 ◆ 中央公園市民体育館 ◆ 参加料100円
- ◆ ボールをつないで仲間とのキズナを深めませんか？
チームでも個人でも参加できます。初心者も大歓迎です。



「きんせい異業種交流会」の参加者募集中！

- ◆ 11月22日(木) 午後6時~8時 ◆ 福江文化会館3階 展示室 ◆ 参加料500円
- ◆ ビジネスや趣味・仲間づくりなど・・・テーマは自由です。リラックスした環境で食事しながら、普段はお会いしない方と情報を交換して、あなたの今後の人生に活用してみませんか？



勤労青少年の意向調査(アンケート)の実施結果について

(1) アンケートの回答件数について・・・200件

(2) 勤労青少年の主張

☆ 生活を楽しく豊かにしたい！

☆ スキルアップをはかりたい！

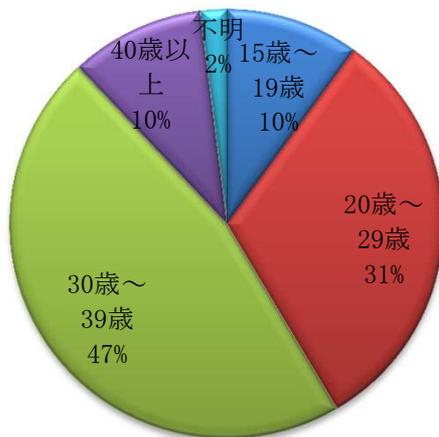
- 仕事に関する知識や技術をもっと学びたい
- 技術や知識を向上させたい
- ワンランク上を目指したい
- 出来る事を増やしたい
- 簿記検定合格を目標に学習してみたい
- 給与計算など詳しくないので知りたい
- パソコン業務の勉強がしたい
- ドローンで出来る事が増えているので活用法を知りたい
- 社会人1年目なので基本的なマナーを学びたい

☆ だれかの役に立ちたい！

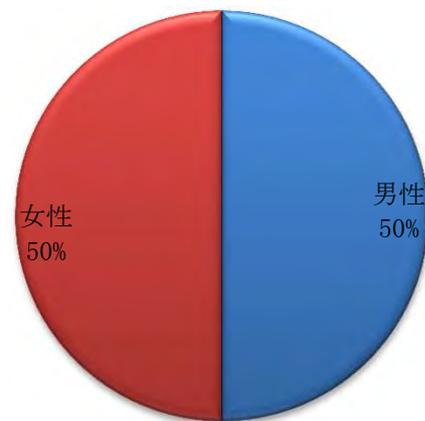
- 高齢社会に伴い周りの方々の手助けになりたい
- 得意分野を活かし人の役に立ちたい

- 結婚したい
- 絵がうまくなりたい
- 色々な音楽を楽しみたい
- きれいな字が書けるようになりたい
- 日本文化を学びたい
- 異国の文化を肌で感じたい
- 合法的にコスプレをしたい
- 色々なイベントに参加して多くの人と交流がしたい
- コミュニケーションゲームが好きで触れ合いたい
- 趣味の幅を増やしたい
- 特に趣味がないので趣味をつくりたい
- 自分の時間が持てないのでリフレッシュ法を知りたい
- 磯遊びをしたことがないのでしてみたい
- 普段食べた事のない一品を一度味わってみたい
- 休日は子供と楽しみたい
- 休日は自分のしたいことに時間をつかいたい

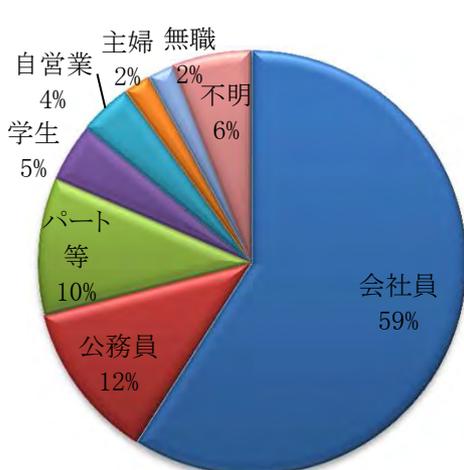
(3) 年齢について



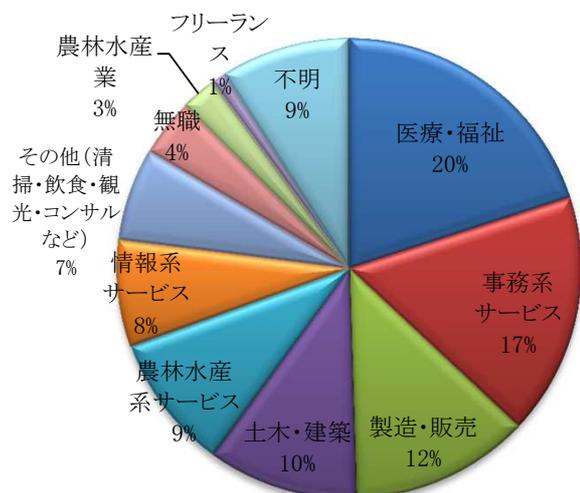
(4) 性別について



(5) 職業について



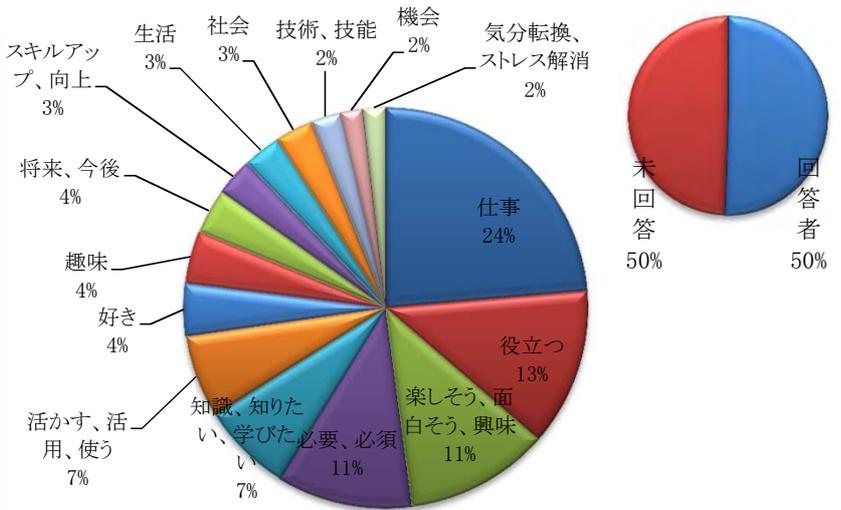
(6) 職種について



(7)各問の回答について

問 あなたが参加したい「講座」(複数選択可)をお答えください。 また、その「理由」をお答えください。

講座名	人数	割合
A ビジネスマナー(接遇、電話応対、メイク、身だしなみなど)	50	9%
B 簿記や会計ソフト	36	7%
N マイクロソフト認定資格(Word、Excelなど)	36	7%
U 心身リフレッシュ(ダンスやセラピー等)	32	6%
P 写真や動画の撮影と編集	31	6%
O ドローン活用	30	5%
W 英会話など外国語学習	26	5%
S イラストや絵画	25	5%
X DIY	23	4%
Q POPやラッピング技能	23	4%
K 危険物取扱者	21	4%
C 確定申告	20	4%
R ガラス工芸や陶芸	18	3%
I ファイナンシャルプランナー	18	3%
E 労働法	17	3%
T 習字や写経	16	3%
M プレゼンテーション	16	3%
D 給与計算	15	3%
V 歌や楽器演奏	13	2%
F レセプト請求(医療事務や介護事務)	14	3%
L ネットショップ	14	3%
J 建築CAD	13	2%
G 介護技能	10	2%
H 登録販売者	8	1%
Y 伝統技能や伝統芸能の継承(わらざり作りやチャンコ踊りの体験など)	8	1%
Z その他(デザイン関係、武道、料理、フラワーアレンジメント、ヨガ、着付け)	7	1%
未回答	13	2%
合計	553	100%

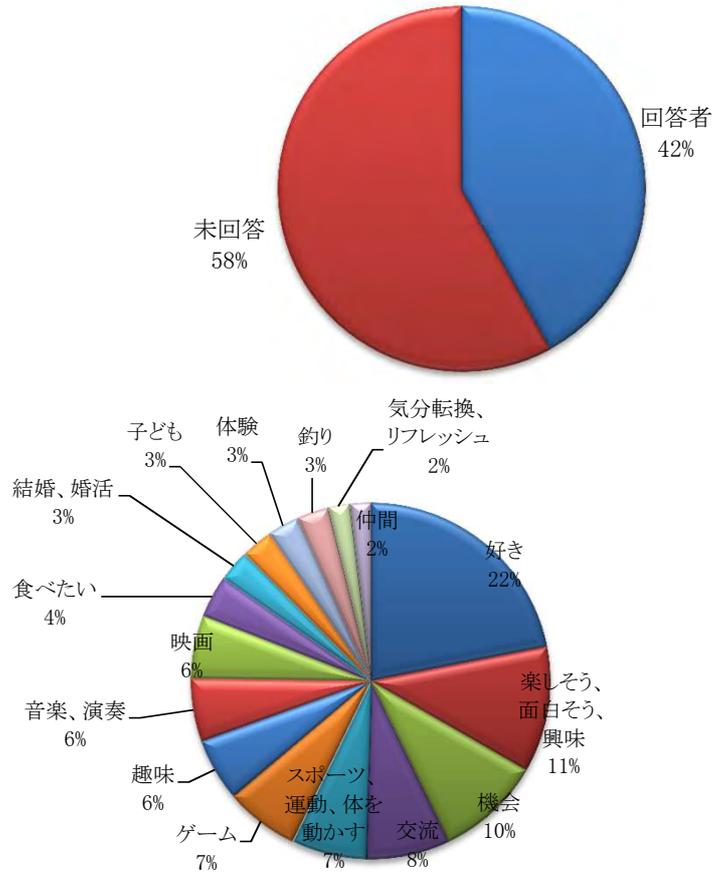


- ・マナーは仕事や社会で生きていく上で必要だからで、DIYは趣味としてしたい
- ・マナーはお客様と接する事や電話応対することが多いので役に立つと思うから
- ・マナーを学んで損はないから
- ・マナーは社会へ出た時に役立つイラストや絵画はアニメや漫画が好きだから
- ・確定申告は必要、ガラス工芸や陶芸は好き、ダンスは運動する機会がないから
- ・ダンスやセラピーなどとDIYは楽しそうで興味があるから
- ・介護技能は仕事に役立つ、ドローン活用は面白そう
- ・登録販売者は実用的な資格、誰でも受験でき五島は薬剤師不足で需要有りそう
- ・ネットショップと写真や動画の撮影と編集は仕事に、DIYは生活に役立つから
- ・写真や動画の編集技術力の向上の為
- ・ネットショップのノウハウを得て出店してみたい
- ・マイクロソフト認定資格は仕事で役立つ、演奏は趣味に合っているから
- ・歌や楽器演奏は音楽が好きだから
- ・歌や楽器演奏は歌が好きだから
- ・歌や楽器演奏は演奏する機会がないので
- ・料理、お菓子づくり等
- ・フラワーアレンジメント

- ・仕事で活かせるから
- ・仕事で使えるから
- ・仕事で必要だから
- ・仕事で役立つから
- ・仕事で便利そうだから
- ・仕事につながるから
- ・仕事やスキルアップに使えそうだから
- ・仕事や生活に役立つそうだから
- ・仕事をしていく上で必要性を感じるから
- ・今後仕事・転職するうえで役立つそうだから
- ・今後役立つそうだから
- ・スキルアップの為
- ・長く働ける職業には必須だと思うから
- ・他方で様々な知識が役立つと思うから
- ・ヨガ講座は参加できる時間設定が少ないので、夜間とか曜日とか増えたらいいな
- ・武道関連。興味があるのと将来役立つと考えて
- ・生活相談として勤めており請求業務にも携わるから
- ・DIYはちょっとした家の修理などに役立つそうだから
- ・様々な作品制作に役立つそうなのでやってみたい
- ・将来必要だから、興味があるから、昔やっていたから
- ・普段の生活では体験できないから
- ・五島の伝統技能を知っておくべき
- ・自分で好きなように作ることができるから
- ・自分で作るのも楽しそうだから。
- ・社会人になったばかりなので
- ・趣味として、気分転換に
- ・楽しいことをして興味を広げるため
- ・公私で利用する機会がある為
- ・面白そう
- ・楽しそうなので
- ・好きだから
- ・苦手だから
- ・便利そうだから
- ・趣味だから
- ・将来の為
- ・副業に役立つそう

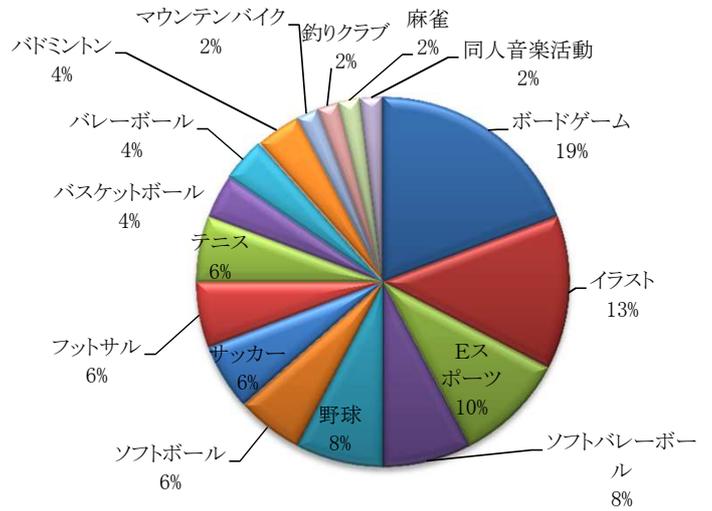
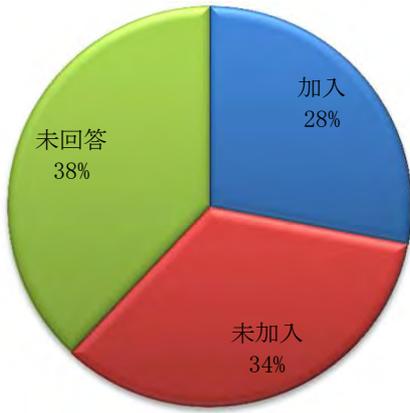
問 あなたが参加したい「イベント(交流会やレクリエーション)」(複数選択可)をお答えください。
また、その「理由」をお答えください。

G	映画の上映会	51	13%
F	ソフトバレーなどスポーツレクリエーション	37	9%
K	魚釣りや磯遊び	35	9%
E	対戦ゲーム交流会	32	8%
H	音楽鑑賞会や演奏会	29	7%
N	夜市で食べ歩き	24	6%
B	婚活BBQ (バーベキューと星空観賞)	21	5%
O	体験ワークショップ	20	5%
C	婚活タコパ&ボードゲ (ボードゲームとB級グルメ)	20	5%
D	コスプレパーティー	19	5%
I	ビジネス系講演会	19	5%
J	異国文化交流会	18	5%
M	登山や散策	18	5%
A	婚活ワークショップ (ストラップ作りと食事会)	15	4%
L	ボランティア	4	1%
P	その他 (フェス、クリエイター向け取材旅行)	2	1%
未回答		34	9%
合計		398	100%

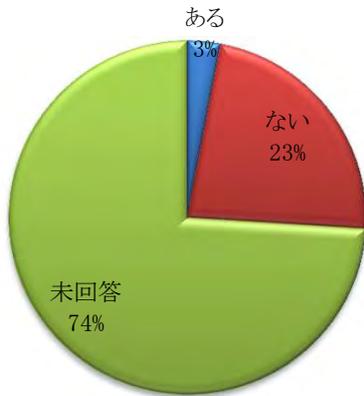


- ・スポレクは心身のリフレッシュができ、魚釣り磯遊びは子供と一緒に楽しめそう
- ・映画にふれる機会が少ないので、場内でのマナーを定期的に学べれば嬉しい
- ・小説・漫画・その他の創作のネタ作りをとおして五島の魅力を発信していければ
- ・ロールプレイングゲームが好きだから
- ・色々な方々と交流できるから
- ・インドア系の交流が好きだから
- ・運動が好きだから
- ・映画館がないので上映会があると参加したくなります
- ・映画館がなくスクリーンで観る機会がないので
- ・映画が好きだから
- ・元々映画が好きで、映画を通して話ができたら楽しいと思うから。
- ・演奏する機会がないので
- ・音楽鑑賞が好きだから
- ・なかなか聴く機会がないから
- ・過去、登山部に所属していたから
- ・体を一緒に動かすことで一層交流が深まるから
- ・体を動かすことが好きだから
- ・機会が少ないから
- ・機会がなく参加の情報が終わってから来ることが多いから
- ・気分転換したいから
- ・ゲームが好きだから、楽しそうだから、興味があるから
- ・ゲームと釣りが好きだから
- ・ボードゲーム好き
- ・交流の為
- ・仲間づくり
- ・未体験だから
- ・楽しいから
- ・楽しそう
- ・興味があるから
- ・ためになりそうだから
- ・将来の為
- ・好きだから
- ・大会が少ないから
- ・体力作りになりそうだから
- ・スポーツが好きだから
- ・スポーツなどをして体を動かすことができるから。
- ・ひとりでは行動しない事でもイベントであれば行動しようと思えるから
- ・結婚しているので相手は求めているが交流は楽しそう。
- ・話をしない人と少しは話せるようになると思う
- ・若い人を集める良い機会になるから
- ・体験してみて良かったら趣味にできそうなので。
- ・体験する事でより参加者と交流を深められそうだから。
- ・外出する理由、もっと増やしても良いんじゃないかな？
- ・五島では婚活イベントが少ないから
- ・参加、見ることができなかった
- ・時間つぶし
- ・趣味の合う仲間が欲しいから
- ・趣味や特技を活かせると思って
- ・食べる事が好きだから
- ・釣りが趣味だから

問. あなたはどんな「サークル活動」に入っていますか。

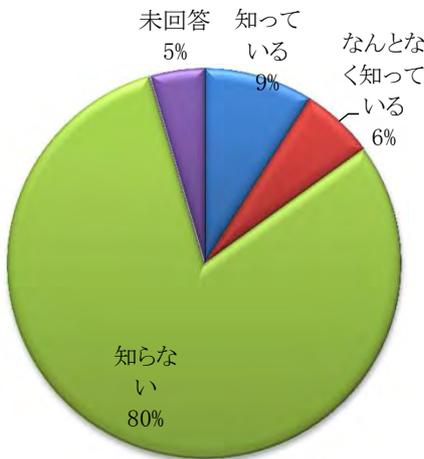


問. 「手続きが面倒」、「競合で自由に会場が確保できない」などお困り事はないですか。



- ・メンバーが仕事の関係で集まらない。練習できない。
- ・メンバーが集まらない場合が多い。
- ・土地(練習場所)の確保
- ・予算不足、メンバー不足
- ・現地に直接行かないと予約が取れない事、電話やネットで予約ができれば助かる。

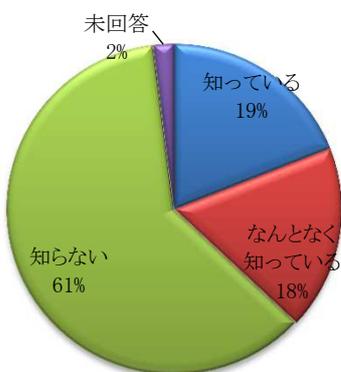
問. 「利用証制度」についてお尋ねします。制度をご存知ですか。



また、同制度を「活用したい方」、もしくは「興味がある方」は？

- ・希望者が2名(女性2名)

問. 勤労青少年ホームの「名称および所在地」をご存知ですか。

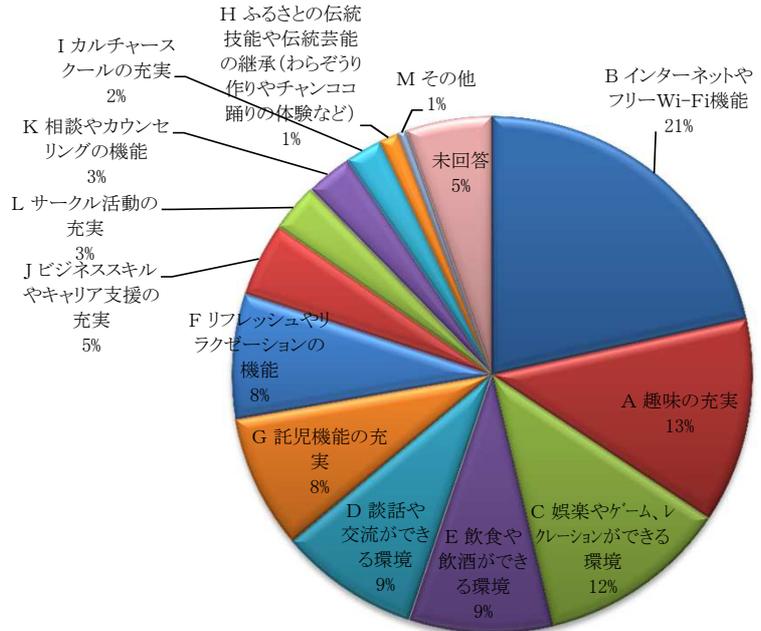


また、勤労青少年ホームが発信する情報を「メルマガ」でご覧になれる方はメールアドレスを入力してください。

- ・希望者が5名(男性3名、女性2名)

問. 「若者の居場所」にふさわしい機能または必要な条件をお答えください。(複数回答可)

B	インターネットやフリーWi-Fi機能	121	22%
A	趣味の充実	72	13%
C	娯楽やゲーム、レクリエーションができる環境	67	12%
E	飲食や飲酒ができる環境	50	9%
D	談話や交流ができる環境	49	9%
G	託児機能の充実	47	8%
F	リフレッシュやリラクゼーションの機能	44	8%
J	ビジネススキルやキャリア支援の充実	26	5%
L	サークル活動の充実	17	3%
K	相談やカウンセリングの機能	16	3%
I	カルチャースクールの充実	13	2%
H	ふるさとの伝統技能や伝統芸能の継承(わらざり作りやチャンココ踊りの体験など)	7	1%
M	その他	3	1%
	未回答	30	5%
	合計	562	100%



問. あなたが「五島市で暮らしていくために重要」だと考えることは何ですか。

- ・若い世代が島から転出しない為に仕事しやすい環境を作る
- ・若い人がとにかく五島に来たい、住みたいと思わせる事
- ・若い人も年配の方も楽しんで生活できる環境を整える事
- ・若手の力(仕事やイベント)とやる気をもっと発信していくこと
- ・五島はシャイな人が多いので五島の良さを発信していける人を育成すべき
- ・家賃に対し給料が安い。若い人が実家から離れられず自立できない
- ・子供たちが楽しめる遊技場の充実。地域住民とのコミュニケーション
- ・交通網の充実、近くに住む方との情報交換、医療の充実
- ・自分勝手に仕事をする人がおらず人間関係を悪くする人間がいないこと
- ・人と人との関係。すれ違う人が挨拶できる関係である事。
- ・仕事の有無、本島との移動の簡便さ、医療、若い人の人口
- ・充実した生活と仕事。自然がすばらしいので多くの人に来てほしい。
- ・小児科医院が少ない。品揃えの不満からネットショッピング利用が増える
- ・映画館など、若者はもちろん多くの人々が楽しめる娯楽施設を作る
- ・パチンコ以外の娯楽施設を増やしてほしい。瀬渡し代を安くしてほしい
- ・光ケーブルを郡部(旧5町)にも引いてほしい
- ・職種の拡充の為に大企業の工場を建ててもらいたい
- ・交通機関の充実や、若者が暮らしやすい環境作りが必要だと考える。五島市は若者から見てもお年寄りの方から見ても暮らしにくい市になっているのが現状。バス代が高いので買い物に困っているお年寄りの方や、五島に自分の好みの服等がないのでネットショッピングで済ませる若者が暮らしやすい市になるようにひとりひとりのニーズを聞いてそれを積極的に活用することも大事だと思う。
- ・五島市は他の市区町村に比較しても住民同士の関わりが深く交流の場がなくても談話する機会が多いと思われるが、転入されてきた方々にとってはこの深い関わりに入りづらく感じる事もあるのではないかと思います。こういった交流の場は住民にとっても転入されてきた方々にとっても大切な場場だと思います。
- ・島の方々の交流だと思います。五島市を良くしたり盛り上げる為には、市民の方々の意見を聞くという事がとても大事になってくると思います。目標を掲げそれを成し遂げる為には、多くの市民の意見・協力がが必要になってくると思うからです。
- ・自分が故郷で貢献したい目標を持ち、それを仕事の中でも意識し、地域イベントや住民たちと関わり、コミュニティーの輪を広げていくこと。
- ・社会保険が完備されている職種や場所が増え収入が上がる。ガソリン代、本土への移動・宿泊費が余分にかかるので物価等もう少し安くなると助かる。若者が遊べる娯楽施設(カラオケ、スポーツセンター等)安価にしてラウンドワンみたいな色々スポーツやゲームが多様に遊べる商業施設を作してほしい。郵送料が高いのでローンやセブンイレブンなどチケット購入ができるコンビニが1~2件でいいのでほしい。個人サロンの運営などは補助金等が多くとって活性化できるのではないかと思います。
- ・市民の考え方を変えていく。助け合いなど一人がみんなの為にそういった考え方を広めていってほしい。
- ・趣味を共有できる友人がいること、医療を安心して受けられること、(移住者としては帰省の際の)交通の利便性
- ・島外に出たりインターネットを使ったりすることなく、最新のものやおしゃれな服などを買うことができる環境であったり、充実した娯楽施設があること。
- ・島外にどんどん出ていくので人が少なくなった。もっとイベントを増やすべき。観光で人を呼ぶより今いる人に五島を好きでいてもらうことが必要
- ・暇を作らない事。遊ぶ場所がないと言いますが、自分でやることやりたいことを見つけて実行していたら、五島でしかできない事ってたくさんあります。
- ・病院の選択肢が少ないのでもう少し多くしてほしい。ネット環境整備。船や飛行機など交通費を安くしてほしい。旅行に行ったりするとき高く思う。
- ・保育の充実、特に土日祝日の医療充実(小児科医)、公園の整備、荒れたり壊れたりしてる所が多すぎる、公園トイレでおむつ交換ができればいい。
- ・もっと暮らしやすくするためには? 人口増やすにはどうしたらいいか等の質問なら色々な意見が集まりそうですが暮らししていくために重要だと考えることは? この質問は地元民ではなくIターン等の移住された方々に聞くべき。
- ・遊び場が少ないので、魚釣りや虫捕りなど、自然の中での遊びの重要性を子供に教えている。
- ・個人情報を守られること。噂話ばかりする場になるなら教室とかは不要です。

活動場所をお探しでしたら・・・ ⇒ 利用証交付の申請をしませんか？

◆利用証交付制度とは？

施設の利用料や冷暖房代が一年間無料になる制度で、申請は随時可能です。

勤労青少年ホームは、「五島ボドゲ部」と「Eスポーツクラブ五島」の2団体へ新たに利用証を交付しました。有効期限が最長1年間(年度末まで)なので、毎年1月下旬に新年度の利用証の交付申請者への合同説明会を行います。

①相談 …… 何かをしたいと思っている方(グループ)は、担当指導員へお気軽にご相談ください。
一歩踏み出して自分に適した趣味や娯楽に興じる、また教養を高める、軽運動で汗を流すなど、サークル活動をとおして交流を図ってみませんか？ちなみに・・・前年度は、五島漫研よかコミュ！や達人クラブなど2団体と、働く婦人の家の23団体(ダンス、エアロビ、卓球、コーラス、読書会・英会話等)に利用証を交付し、約400名の登録者が年間を通して活動しました。

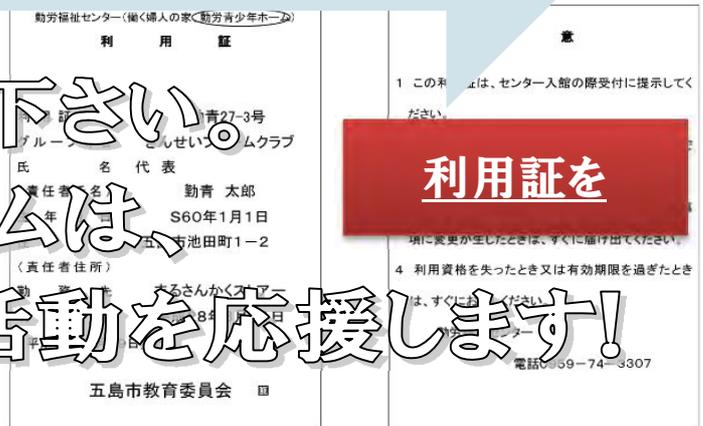
②申請 …… 事務所窓口にて申請書を設置しています。利用証交付のお申込みは随時受付できます。
年度途中から申請される団体は、希望日が既に予約済みの可能性があります。
新年度4月から一年間にわたり計画的に希望日に目的の施設で活動する為には、合同説明会への参加がベストです。

③審査 …… 交付条件に適合しているかを審査します。
交付条件は、会員は少なくとも10名以上の市内在住の勤労者で、うち半数の5名以上が40才未満であるかなど。

④交付 …… 審査が通れば利用証(カード)を発行します。
ご希望される日程で計画的な活動ができます。



お気軽にご相談下さい。
勤労青少年ホームは、
若者のサークル活動を応援します!



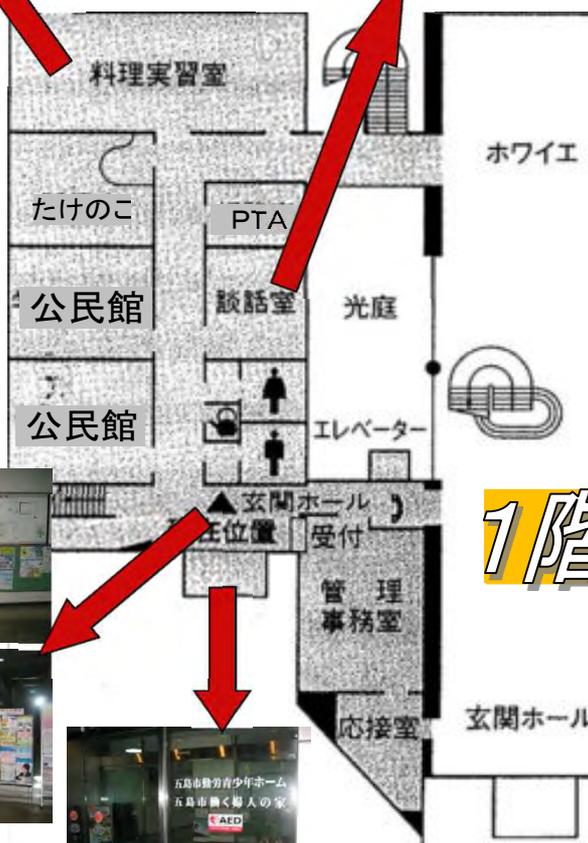
平成30年度 勤労福祉センター
勤労青少年ホーム利用証交付グループ(H30.10.1時点)

グループ名	内 容	責 任 者	会員数(人)	男性(人)	女性(人)	平均年齢(才)	活動日・場所など	
達人クラブ	器楽演奏	山下 健次郎	10	8	2	34.0	活動4年目 第3週土曜夜・音楽室	
五島漫研よかコミュ!	サブカルチャー研究	石黒 太郎	22	15	7	30.5	活動4年目 第2週土曜夜・研修室	
五島ボドゲ部	ボードゲーム研究・開発	河村 賢拓	13	10	3	30.5	活動1年目 第1週木曜夜・研修室	
Eスポーツクラブ五島	Eスポーツ振興	竹野 真広	12	9	3	30.7	活動1年目 第3週日曜昼・談話室	
サークル活動への見学・体験・入会を歓迎します！ ただし、事前連絡が必要です。(☎74-3307)			合 計	57	42	15	31.1	
			100%	74%	26%			

非営利目的なら有料でご利用できます。完全予約制です!

◆開館時間: 午前9時～午後10時 ◆休館日: 毎週月曜日と祝日(月曜日が祝日のときはその翌日)年末年始(12月29日～1月3日)

◆施設の概要:		収容人数	付 属 設 備	縦×横の寸法および面積
1階	談話室	10	円卓・イス×15・白板	4.8×5.6m=27㎡(8坪)
	料理実習室	36	調理台×7・イス×46・ガス釜×4・冷蔵庫×2・オープン・レンジ・白板	6.1×14.2m=87㎡(26坪)
2階	研修室	24	長机×9(通常4列2行)・イス×25・白板・TV&VHS&DVD装置	6.0×7.1m=43㎡(13坪)
	第1講習室	54	長机×20(通常7列2行)・イス×60・黒板・演台・花台・TV&VHS&DVD装置	11.7×7.1m=83㎡(25坪)
	第2講習室(和室)	10	茶室・茶道具一式	4.4×5.3m=23㎡(7坪)
	第3講習室(和室)	20	座机×13・座布団×12・白板	6.8×5.3m=36㎡(11坪)
	娯楽談話室	10	円卓×1・イス×15・白板	4.8×5.6m=27㎡(8坪)
	音楽室	45	ピアノ(アップライト)・譜面台×15・長机×2・イス×25	5.7×9.3m=53㎡(16坪)
3階	軽運動室兼集会室	300	卓球台×6・音響機器・長机×70・イス×193・フロアシート・演台・花台・脚立	14.2×20.5m=291㎡(88坪)



1階

料金はいくら?

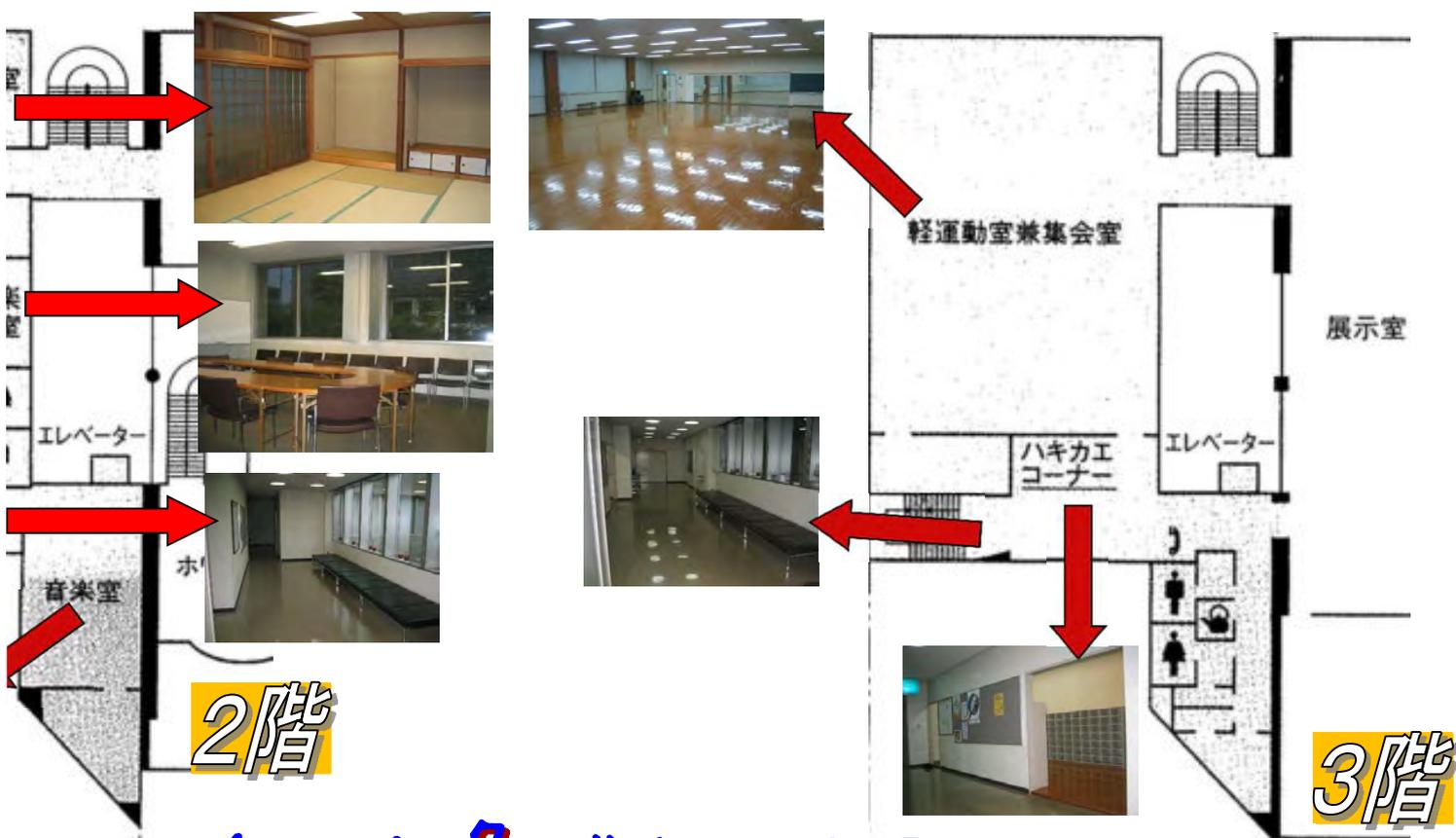
★施設及び冷暖房使用料	時間区分						冷暖房使用料 1時間につき
	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午後5時～ 午後10時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後10時	午前9時～ 午後10時	
談話室		¥680	¥680	¥1,020	¥1,360	¥1,700	¥230
娯楽談話室						¥2,380	
研修室							
第1講習室							
第2講習室(和)	¥1,130	¥1,130	¥1,700	¥2,260	¥2,830	¥3,960	
第3講習室(和)							
音楽室							
第1料理実習室	¥1,700	¥1,700	¥2,260	¥3,390	¥3,960	¥5,660	¥340
第2料理実習室							
軽運動室兼集会室	¥2,260	¥2,260	¥3,390	¥4,530	¥5,660	¥7,920	¥570



登録された勤労者なら無料でご利用できます。完全申込制です!

◆主催講座の受講料やイベント参加料は無料ですが材料代などは実費が必要です。また、利用証交付団体の施設使用料と冷暖房使用料は無料です。

床	利用事例
Pタイル	ミーティング、英会話、手話、読書会、俳句会など
Pタイル	料理、とんぼ玉アクセサリー、草木染め、婚活交流会イベントなど
Pタイル	労務事務、労働法、電気、習字、デザイン、カーセラー、会議など
Pタイル	パソコン教室、簿記、生け花、会議、講演会、研究会など
10畳	茶道など
20畳	着物着付け、ボードゲーム交流会、座談会など
絨毯	ミーティング、英会話、手話、読書会、俳句会など
絨毯	コーラス、器楽演奏など
板張り	卓球、エアロビ、ヒップホップ、体操、展示、集会など



利用対象であるか?

勤労福祉センター	施設名	ご利用対象者
	働く婦人の家 勤労青少年ホーム	・女性労働者や労働者家庭の主婦およびその組織するグループ ・市内在住の女性労働者 または求職中の女性や労働者家庭の主婦です。 ・講座受講生・イベント参加者や利用証交付団体のご利用は無料です。
	その他(貸館)	・上記の利用を妨げない範囲内において 非営利目的 の一般(団体・個人)の方も 有料(料金表参照) でご利用できます。 ※ご利用に際しては前日までご予約が必要です。

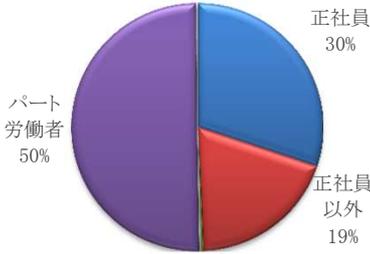
平成30年度上半期 五島地区求人統計

※「ハローワークごとう週間求人情報／第1～25号(平成30年4月～9月発行)」より引用。
求人者数394事業所、求人件数1,688件、求人数2,535人

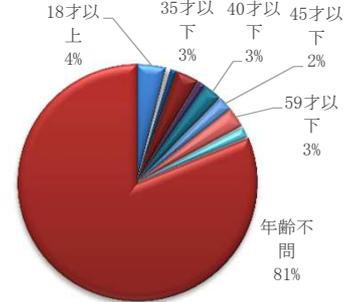
①雇用形態について

	30年度 上半期	29年度 上半期
正社員	764	684
正社員以外	487	490
有期雇用派遣	9	1
パート労働者	1,272	1,165
正社員または契約社員	3	0
合計	2,535	2,340

①雇用形態について



②年齢要件について



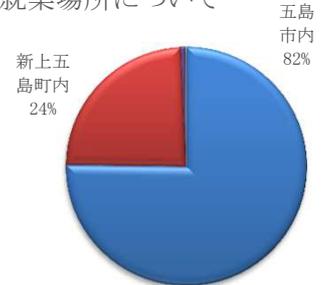
②年齢要件について

	30年度 上半期	29年度 上半期
18才以上	100	95
20才以上	4	2
21才以上	6	1
22才以上29才以下	5	0
22才以上39才以下	0	4
28才以下	1	0
30才以下	23	22
35才以下	79	61
35才以上	2	1
39才以下	27	15
40才以下	64	55
44才以下	3	9
45才以下	49	24
59才以下	68	77
60才以上	6	0
61才以下	2	6
64才以下	36	19
60才以上64才以下	2	0
60才以上70才以下	0	2
年齢不問	2,058	1,947
合計	2,535	2,340

③就業場所について

	30年度 上半期	29年度 上半期
五島市内	1,907	1,867
新上五島町内	609	443
五島地区	1	1
県内	15	22
県外	3	7
合計	2,535	2,340

③就業場所について



④月別の求人数について

	30年度 上半期	29年度 上半期
4月	389	397
5月	412	406
6月	435	465
7月	437	350
8月	382	323
9月	480	399
合計	2,535	2,340

④月別の求人数について

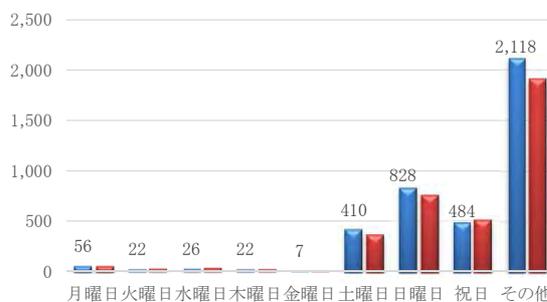


休日は…その他(不定期・交代制等)が53%で、土日祝合わせた43%より多い

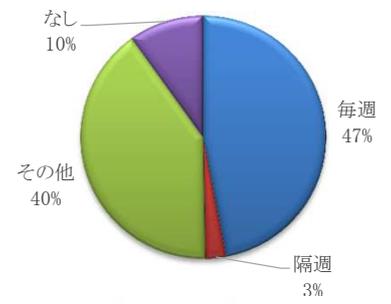
⑤休日について

	30年度 上半期	29年度 上半期
月曜日	56	56
火曜日	22	27
水曜日	26	33
木曜日	22	23
金曜日	7	7
土曜日	410	360
日曜日	828	761
祝日	484	509
その他	2,118	1,917

⑤休日について



⑥週休2日について



⑥週休2日について

	30年度 上半期	29年度 上半期
毎週	1,191	1,091
隔週	69	75
その他	1,025	920
なし	250	254
合計	2,535	2,340

ワーク・ライフ・バランスとは?

働く人の「仕事」と家事・育児・介護、地域活動やボランティア活動、趣味や学習などのあらゆる個人的活動を含む「仕事以外の生活」との調和がとれ、その両方が充実している状態をいいます。



月給は…平均額160,645円、60,000円～541,666円の範囲で推移
 時給は…平均額831円、737円～2,500円の範囲で推移

⑦給与について(月給)

	30年度 上半期	%	29年度 上半期
12.5万円未満	64	5.0%	81
12.5～15万円未満	442	34.7%	474
15～20万円未満	632	49.7%	519
20～25万円未満	117	9.2%	86
25～30万円未満	7	0.6%	4
30万円以上	10	0.8%	16
小計	1,272	100.0%	1,180

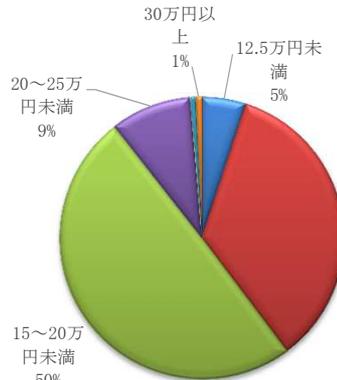
⑧賃金について(時給)

	30年度 上半期	%	29年度 上半期
700円未満	0	0.0%	0
700～800円未満	535	42.4%	698
800～900円未満	437	34.6%	284
900～1000円未満	71	5.6%	53
1000～1500円未満	200	15.8%	102
1500円以上	20	1.6%	23
小計	1,263	100.0%	1,160
合計	2,535		2,340

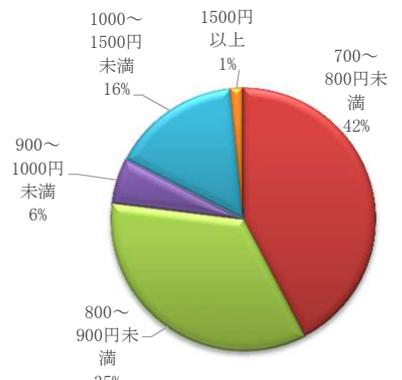
⑨保険等の加入について

	30年度 上半期	保険 加入率	29年度 上半期
厚生	1,307	51.6%	1,198
健康	1,314	51.8%	1,209
雇用	1,307	51.6%	1,950
労災・公災	2,496	98.5%	2,259
財形	68	2.7%	58
採用後加入予定	44	1.7%	81
保険なし	7	0.3%	5

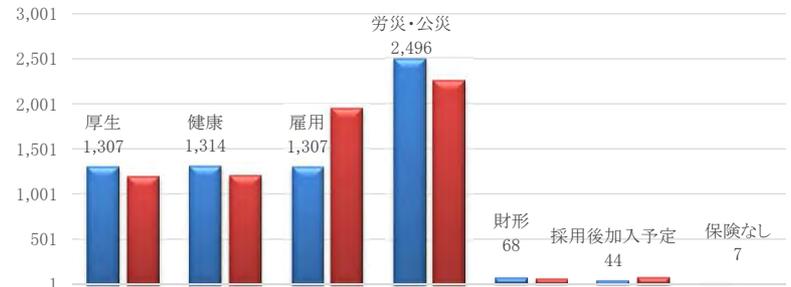
⑦給与(月給)について



⑧賃金(時給)について



⑨保険などの加入について



「最低賃金が25円UP!」

※平成29年10月から1年間

※平成30年10月から1年間



チェックしなくちゃ。最低賃金

長崎県 最低賃金

平成30年10月6日から **762円** (25円UP)

今年も変わります!

最低賃金制度って何?

働くすべての人に、賃金の最低額(最低賃金額)を保障する制度です。

年勤やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されるんです。

チェックの方法は? チェックしたい賃金を時間額にして、最低賃金額(時間額)と比較してみましょう!

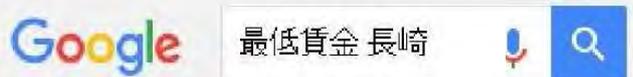
比較方法	計算式
1 時間給の場合	時間給 ≥ 最低賃金額(時間額)
2 日給の場合	日給 ÷ 1日の所定労働時間 ≥ 最低賃金額(時間額)
3 月給の場合	月給 ÷ 1箇月平均所定労働時間 ≥ 最低賃金額(時間額)
4 上記1,2,3が組み合わさっている場合	基本給(日給) → 2の計算で時間給を出す 各手当(月給) → 3の計算で時間給を出す ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額(時間額)

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

【最低賃金の計算方法】

- 時間給の場合 時間給 ≥ 最低賃金額(時間額)
- 日給の場合 日給 ÷ 1日の所定労働時間 ≥ 最低賃金額(時間額)
ただし、日額が定められている特定(産業別)最低賃金が適用される場合には、日給 ≥ 最低賃金額(日額)
- 月給の場合 月給 ÷ 1箇月平均所定労働時間 ≥ 最低賃金額(時間額)
- 上記1~3の組み合わせの場合
例えば基本給が日給制で各手当(職務手当等)が月給制などの場合
①基本給(日給) → 2の計算で時間給を出す
②各手当(月給) → 3の計算で時間給を出す
③ ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額(時間額)

10月6日から長崎県の最低賃金が改正されます。あなたもどうぞ、チェックしてみてください。(詳しくは、長崎労働局のページへ)



業種別および職種別の求人について

※「ハローワークごとう週間求人情報／第1～25号(平成30年4月～9月発行)」より引用。

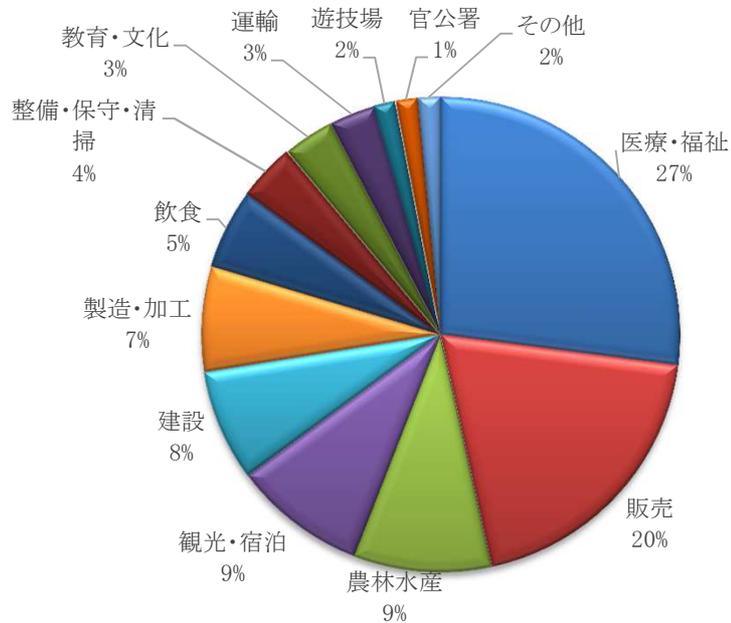
※単位:人

⑩業種別求人数について 30年度上半期

医療・福祉	686人
販売	494人
農林水産	237人
観光・宿泊	228人
建設	192人
製造・加工	182人
飲食	138人
整備・保守・清掃	98人
教育・文化	87人
運輸	80人
遊技場	37人
官公署	37人
その他	39人

合計 2,535

⑩業種別求人数について

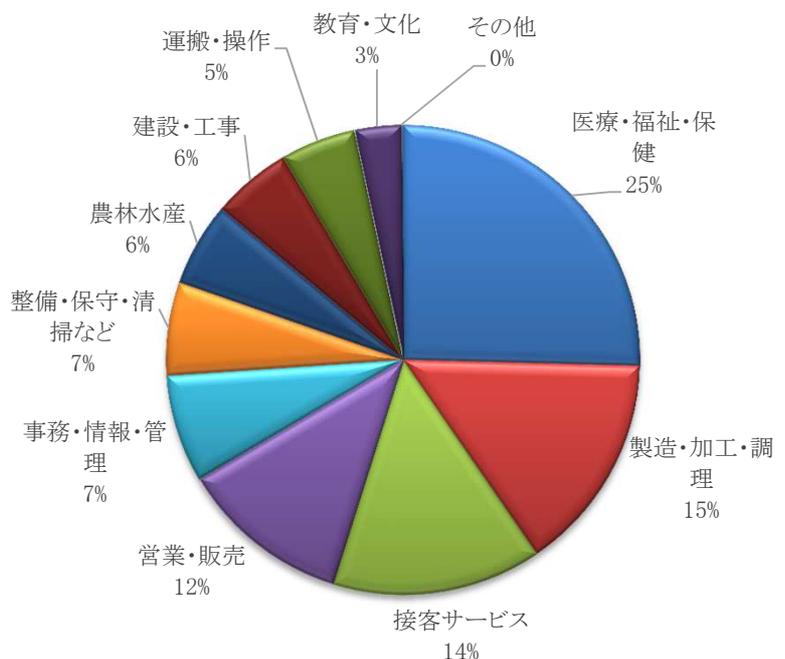


⑪職種別求人数について 30年度上半期

医療・福祉・保健	644人
製造・加工・調理	381人
接客サービス	365人
営業・販売	296人
事務・情報・管理	188人
整備・保守・清掃など	163人
農林水産	146人
建設・工事	138人
運搬・操作	130人
教育・文化	80人
その他	4人

合計 2,535

⑪職種別求人数について



五島地区の事業所が求める必要な人材について

※「ハローワークごとう週間求人情報／第1～25号(平成30年4月～9月発行)」より引用。

※単位:人

⑫(必要な資格や免許) 30年度 上半期

普通自動車一種運転	1,231
正看護師または准看護師	140
ホームヘルパー二級(初任者研修修了者等)	81
介護福祉士	73
大型自動車運転(一種・二種・特殊・クレーン)	58
保育士	52
幼稚園・小学校・養護教諭・学校教員免許	35
土木施工管理技士(二級以上)	35
栄養士・管理栄養士	29
社会福祉士または社会福祉主事	22
登録販売者	22
危険物取扱者	22
船舶操縦士	20
理学療法士または作業療法士	20
薬剤師	17
歯科衛生士	15
柔道整復師・針灸師・按摩マッサージ指圧師	15
電気工事士・施工管理技士(二級以上)	14
精神保健福祉士	14
美容師	14
普通自動車二種運転	14
フォークリフト運転・玉掛け技能講習修了者	13
自動車整備士(三級以上)	13
建築施工管理技士(二級以上)	13
自動二輪運転(原付を含む)	12
調理師	11

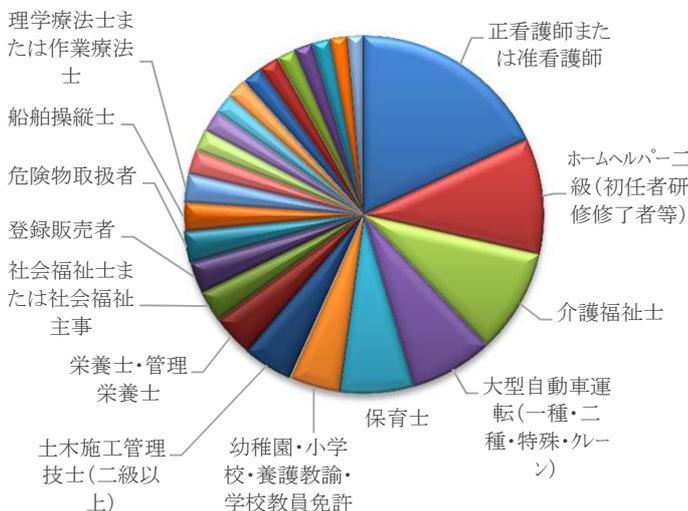
⑬(必要な経験や条件) 30年度 上半期

PC(Word・Excel・Cad・SNS等)操作が可能	143
車輜運転の経験	48
介護職の経験	26
児童・障害者などの福祉の経験	23
土木建設現場作業の経験	22
登録販売者の経験	18
★医療事務・医師事務の経験	17
草刈機・チェーンソーの操作が可能	15
看護職の経験	14
★経理・簿記・弥生会計の経験	12
調理の経験	11
★介護保険・医療保険請求事務の経験	7
タッチタイピングが可能	6
泳げる方、海が好きな方	5
営業および営業管理の経験	3
測量・測量補助の経験	3
電話対応が可能	3
★一般事務の経験	2
美容室の経験	2
★社会保険(雇用保険)手続き処理の経験	1

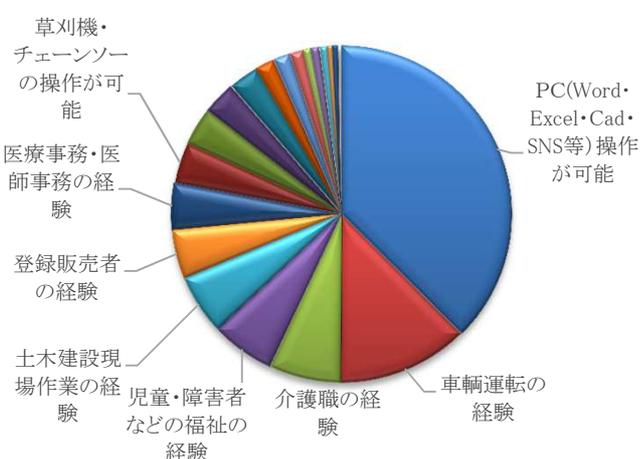
★印については、勤労青少年ホーム主催のきんせい春夏秋冬の勤労者支援講座で開催。あなたのスキルアップや資格取得の学習に、ぜひ、ご利用ください。

⑫必要な資格や免許について

※円グラフは普通自動車一種運転の求人数を除いている



⑬必要な経験や条件について



▼ 広報9月号掲載の秋講座の申し込み受付は10月31日まで。イベントの申し込み受付は11月15日まで。
※月曜休館日を除く。

参加者募集! きんせい10の勤労者支援講座&イベント

<p>はじめての介護事務講座</p> <p>【介護事務のノウハウ目録して!!】 介護保険の仕組みを理解し、レポート作成(介護報酬請求)業務のノウハウを学習します。 10月2日～全5回 隔週火曜日 19時～21時 勤労福祉センター2階 第一講習室 講師 海原友紀さん 定員12名</p>	<p>はじめての手話講座</p> <p>【手のひらにまごころ込めて!!】 聴きさのまねである「手話」から、新たな出会いやコミュニケーションの輪を広げてみませんか? 10月5日～全9回 隔週金曜日 19時～21時 勤労福祉センター1階 第2講習室 講師 NPO法人てとてさん 定員12名</p>	<p>ドローン入門講座</p> <p>【新規ビジネスを研究しませんか?】 ドローンの操作や空撮などの体験と、ドローンを使った新たな高用事例や活用方法などの情報交換会です。 10月7日～全4回 隔週日曜日 14時～16時 勤労福祉センター2階 研修室が屋外 講師 浦上純人さん 山口一寛さん 定員12名</p>	<p>実践! らうむ事務講座</p> <p>【給与明細書の見方ご存知ですか?】 残業代や健康保険料に所得控などの内容を理解し、給与明細書や年末調整の作成を訓練します。 11月7日～全4回 毎週水曜日 19時～21時 勤労福祉センター2階 研修室 講師 古賀登茂子さん 定員12名</p>	<p>ガールズ☆ヒップホップ講座</p> <p>【心弾むダンス体験しませんか?】 レベルに合わせたレッスンなので、初心者の方でも楽しく受けられます。男性も参加できます。 11月10日～全8回 隔週土曜日 19時半～21時 勤労福祉センター3階 軽運動室 講師 A.I.F.(アイリ)さん 定員12名</p>
---	---	---	--	--

<p>四人制ソフトバレーゲーム</p> <p>スポーツの秋を一緒に楽しみませんか? 運動靴があれば… 初心者の方も、運動不足の方も、単独でも、友人や同僚との参加でも、みんな大歓迎です! (時間) 19時～21時30分 (会場) 中央公園市民体育館(Gアリーナ) (参加料) 100円 ※シューズ・タオル・ドリンクをご持参下さい。</p> <p>10月27日(土)</p>	<p>きんせい異業種交流会</p> <p>ビジネスや趣味・恋愛など…テーマは自由。 リラックスした環境で食事しながら、普段はお会いしない方と情報を交換して、あなたの今後の人生に活用してみませんか?</p> <p>(時間) 18時～20時 (会場) 福江文化会館3階 展示室 (参加料) 500円 ※軽装でお越しください。 ※名刺をお持ちの方はご持参ください。</p> <p>11月22日(木)</p>
---	--

対象者 どなたでも参加できますが、定員を超える時は40才未満の勤労青少年を優先。希望者少数時は中止。
申込方法 事務室窓口を設置した所定の用紙にご記入のうえ提出して下さい。
電話・FAX・メールでお申込みができます(氏名・年齢・住所・TEL等をお知らせ下さい)。電話受付は10時～17時。月曜日は休館日です。 **※QRコードからお申込みができます! ⇒**

お申込み・お問合せ先
五島市勤労福祉センター勤労青少年ホーム 〒853-0018 五島市池田町1-2(福江文化会館併設)
TEL: 74-3307 / FAX: 72-5741 / E-Mail: kinrou-b@city.goto.nagasaki.jp

▼ 広報12月号掲載予定の冬講座の申し込み受付期間は11月28日から1月8日まで。
※月曜休館日と年末年始休館日12/29～1/3を除く。

きんせい冬の勤労者支援講座

受講生募集受付は12月から!

<p>実践! けいり事務講座 (弥生会計)</p> <p>あなたも経理事務のスペシャリストに! 「弥生会計」で経理の一連の業務を体験。 ※ノートPCとUSBメモリをご用意下さい。 ※PCをお持ちでない方も参加できます。</p> <p>1月9日(水)～</p> <p>(日時) 2月6日まで 毎週水曜日 全5回 午後7時～9時 (会場) 勤労福祉センター2F 第一講習室 (定員) 12名程度 (講師) 古賀 登茂子 先生 (費用) 無料</p>	<p>楽々! DIYとリノベーション入門講座</p> <p>あったらいいなをカタチにしよう! ちょっとした隙間を有効活用、あったらいいな、便利グッズの創作体験。100均グッズで初心者でも作れる生活雑貨。</p> <p>2月2日(土)～</p> <p>(日時) 3月2日まで 毎週土曜日 全5回 午後2時～4時 (会場) 勤労福祉センター2F 第一講習室 (定員) 12名程度 (講師) 芳澤 瞳 先生、木村愛莉 先生 (費用) 無料 ※材料代は実費</p>	<p>知って 労働法の基礎講座 と個別相談</p> <p>働くルールを楽しく学習しませんか? 働く上で必要な法律から、知りたい情報やルールなど事例に合わせて分かりやすく解説します。個別相談可。</p> <p>1月22日(火)～</p> <p>(日時) 1月29日まで 隔週火曜日 全2回 午後7時～9時 (会場) 勤労福祉センター1F 談話室 (定員) 7名程度 (講師) 社会保険労務士 才津慎一郎 先生 (費用) 無料</p>	<p>絶景! 写真の撮影とデジタル編集のコツ講座</p> <p>五島の絶景スポットを激写! 写真やビデオの撮影と編集テクニックの向上、絶景スポット等の情報交換。 ※スマホでも参加できます。</p> <p>1月26日(土)～</p> <p>(日時) 2月23日まで 毎週土曜日 全5回 午後7時～9時 (会場) 勤労福祉センター2F 第一講習室 (定員) 12名程度 (講師) フォトスピリッツ代表 廣瀬 健司 氏 (費用) 無料 ※材料代は実費</p>
--	--	---	--

▼ 申し込み方法
対象者 どなたでも参加できますが、定員を超える時は40才未満の勤労青少年を優先。希望者少数時は中止。
申込方法 事務室窓口を設置した所定の用紙にご記入のうえ提出して下さい。
電話・FAX・メールでお申込みができます(氏名・年齢・住所・TEL等をお知らせ下さい)。電話受付は10時～17時。月曜日は休館日です。 **QRコードからお申込みができます! ⇒**

▼ 申し込み・問い合わせ先
五島市勤労青少年ホーム 〒853-0018 五島市池田町1-2(勤労福祉センター内)
TEL 74-3307 FAX 72-5741 E-Mail kinrou-b@city.goto.nagasaki.jp

簿記を基礎から学習しませんか?!

◆企業の求める資格トップ3は、日商簿記2級、1級建築士、宅建・・・

図1は、リクルートエージェントに寄せられた求人の中で、企業が応募者に求める資格のトップ10です。トップ3に入った資格を求める求人が他を圧倒していることが、わかります。ただし、この3つの資格が上位にある理由は、それぞれ異なります。
日商簿記2級は経理求人を中心に求められており、企業は経理業務に関する基礎理解を測る物差しとして見えています。
 1級建築士、宅地建物取引主任者(以下宅建)は、それぞれ該当の業務を遂行する上で必要と法令で定められています。こうしたことから、**企業が求職者に求める資格は「基礎理解を示す資格」と「業務遂行上必要な資格」の2種類であることがわかります。**

図1：企業が求める資格ランキングトップ10

順位	資格	求人数
1	日商簿記2級	1870
2	1級建築士	1310
3	宅地建物取引主任者	1200
4	公認会計士	590
5	2級建築士	580
6	第三種電気主任技術者	470
7	日商簿記1級	440
8	基本情報技術者	330
9	社会保険労務士	250
10	第一種電気工事士	200



日商簿記は、「ジョブカード」に記載することで、希望する就職先へのアピールに活用できます。

◆日商簿記検定試験とは？

商工会議所の全国125万会員企業の人材ニーズに基づき企業現場で求められる実践的な能力を育成し、評価・認定することを目的に実施している検定試験のうちの一つ。

級	程度・能力	試験科目	試験時間	合格基準	受験料(税込)	試験日・回
1級	公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。合格すると税理士試験の受験資格が得られる。極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析ができる。大学等で専門に学ぶ者に期待するレベル。	商業簿記・ 会計学 工業簿記・ 原価計算	90分 90分 ※途中 休憩あり	70点以上 ただし1科目 ごとの得点は 40%以上	7,710 円	6月10日(日) 第149回 11月18日 (日) 第150回
2級	経営管理に役立つ知識として、最も企業に求められる資格の一つ。企業の財務担当者に必須。高度な商業簿記・工業簿記(初歩的な原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できる。商業高校において修得を期待するレベル。	商業簿記・ 工業簿記 (初歩的な原価 計算を含む) ・5題以内	120分	70点以上	4,630 円	6月10日(日) 第149回
3級	ビジネスパーソンに必須の基礎知識。経理・財務担当以外でも、職種にかかわらず評価する企業が多い。基本的な商業簿記を修得し、経理関連書類の適切な処理や青色申告書類の作成など、初歩的な実務がある程度できる。中小企業や個人商店の経理事務に役立つ。	商業簿記 ・5題以内	120分	70点以上	2,800 円	11月18日 (日) 第150回
4級	簿記入門レベル。複式簿記の仕組みを理解し、初歩的な記帳ができる。小規模商店の経理事務に役立つ。	商業簿記 ・5題以内	90分	70点以上	1,640 円	2月24日(日) 第151回

合格実績が豊富な勤労青少年ホームの 簿記入門講座を受講しませんか?

※簿記入門講座は、8月から広報ごとうなどで受講生募集のお知らせをいたしますので、その際にお申込みください。

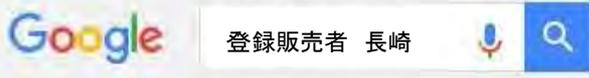
- 「簿記」は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財務状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために必須の知識です。
- 「商業簿記」は、購買活動や販売活動など、企業外部との取引を記録・計算する技能で、企業を取り巻く関係者(経営管理者・取引先・出資者等)に対し、適切、かつ正確な報告(決算書作成)を行うためのものです。
- 「工業簿記」は、企業内部での部門別や製品別の材料・燃料・人力などの資源の投入を記録・計算する技能で、経営管理に必須の知識です。

人間が意思疎通する為には言語が必要です。簿記は英語よりも広く使われている世界共通のルールです。英語が話せないと外国の方と会話できないように、簿記を知らずに財務諸表は読めないビジネスモデル(企業活動の全体を左右する経営方針・経営法に關した戦略的なモデル)は理解できません。

市内で受験できる資格試験に挑戦しませんか？

No.	試験名	受験料	試験会場	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	回数	試験対策勉強会場
1	日商簿記検定2・3級	2級¥4,630 3級¥2,570	商工会議所	願書	試験		願書	試験				願書	試験	願書		3	勤福センターなど
2	珠算検定2・3級	2級¥1,570 3級¥1,360	商工会議所	願書	試験		願書	試験				願書	試験	願書		3	
3	FP技能検定2級	学¥4,200 実¥4,500	市内	試験		願書	試験		願書	試験		願書				3	
4	FP技能検定3級	学¥3,000 実¥3,000	市内	試験		願書	試験		願書	試験		願書				3	
5	販売士検定2・3級	2級¥5,660 3級¥4,120	商工会議所		試験			願書	試験						願書	2	
6	危険物取扱者	甲¥5,000 乙¥3,400	振興局				願書		試験			願書		試験		2	消防署
7	消防設備士	甲¥5,000 乙¥3,400	振興局						願書		試験					1	消防署
8	DCプランナー2級	¥6,480	商工会議所							願書		試験				1	
9	行政書士	¥7,000	振興局								願書			試験		1	

「平成30年度登録販売者試験」のお知らせ



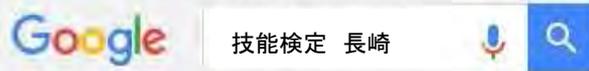
詳しくは、長崎県薬務行政室のページへ

「登録販売者」は、平成21年の改正薬事法で新設された国家資格で、薬を販売する専門スタッフには必要な資格です。それまで「一般用医薬品」の販売は「薬剤師」だけに認められていましたが、薬剤師不足を補う人材として、一般用医薬品のうち9割以上が該当する第二类・三类に限り、登録販売者に販売資格が認められました。五島市内もドラッグストアが増えてきていますが、今後ますます活躍が期待されています。また、平成27年度以降の試験から、受験資格において学歴・実務経験が不問になり、誰でも受験ができるようになりました。あなたも、ぜひ挑戦してみませんか？

- ◆日程： 12月9日(日) 10時30分から(午前と午後の試験がある)
- ◆会場： 長崎大学経済学部(長崎市片淵4-2-1)
- ◆受験料： 13,000円(長崎県収入証紙による。受験申請書に貼付すること。)
- ◆備考： 五島保健所で受験申請の手続きができます。



「技能検定および技能五輪長崎県大会」のお知らせ



国家検定

平成30年度後期

技能検定受検案内

技能五輪長崎県大会案内

あなたが有する技能を証明する国家検定制度です。あなたも、ぜひ挑戦してみませんか？

詳しくは、長崎県職業能力開発協会へ

受付期間	実技試験	学科試験
平成30年10月1日(月)から 平成30年10月12日(金) ※土日、祝日は除く	平成30年12月3日(月)から 平成31年2月17日(日) までのうち当協会が指定する日	平成31年1月27日(日) 平成31年2月3日(日) 平成31年2月6日(水) 【舞台機構調整のみ】

長崎県職業能力開発協会

〒851-2127
西彼杵郡長与町高田郷 547-21
技能・技術向上支援センター内
TEL 095-894-9971
FAX 095-894-9972
http://www.nagasaki-noukai.or.jp



五島市勤労青少年ホーム きんせい通信五島第14号 H30.10.1

勤労福祉センター内(福江文化会館併設 ※駐車場あり)

〒853-0018 長崎県五島市池田町1番2号

Tel : (0959) 74-3307 / Fax : (0959) 72-5741

E-mail : kinrou-b@city.goto.nagasaki.jp

